

## 議会運営委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和4年10月17日（月）から10月18日（火）
- 2 視察地 福島県会津若松市、福島県喜多方市
- 3 出席委員 村田裕子、湯沢美恵、桜井卓、保角美代、  
滝瀬光一、大嶋達巳、加藤勝明

### 4 視察項目

〔会津若松市〕人口11万4,441人（令和4年11月1日現在）

- ・ 議会における政策サイクル（政策立案・政策提言）について

〔喜多方市〕人口4万5,253人（令和4年11月1日現在）

- ・ ICTを活用した議会運営について

はじめに、**会津若松市議会**の視察概要から報告いたします。

#### 1 会津若松市議会の概要

議員数は、条例定数28人、現員数26人です。常任委員会の構成は、予算決算委員会25人、総務委員会5人、文教厚生委員会7人、産業経済委員会6人、建設委員会7人の5委員会、その他に広報広聴委員会8人、議会運営委員会7人があります。

#### 2 議会における政策サイクル（政策立案・政策提言）について

会津若松市議会では、市民から寄せられた意見を政策立案・提言に結び付け、市民の皆さんへ示す政策サイクルを行っています。

議員個人として市民から要望や相談を受けることがあります。それを議員個人ではなく、議会として受け止め、政策立案・提言をするという「仕組み」をつくり、その「仕組み」をどのように運用していくのか、そのために重要となるものが2つあります。

1つ目は、「市民意見交換会」です。

市民意見交換会は、政策立案・政策提言の窓口となる会議で、11月と5月に一人3地区担当、市内計15地区で行っています。近年、新型コロナウイルス感染症の関係で人数制限がありますが、市内15地区で約200件以上の意見があげられます。市民意見交換会で提出された意見は広報広聴委員会で集約し、整理を行います。整理した意見を予算決算委員会第1分科会から第4分科会へ割り振りしていきます。

2つ目は、「議員間討議」です。

議員間討議は「ある事柄について意見を述べ合うことで、論点争点を明らかにしながら合意形成を図る」ことです。市民意見交換会で割り振られた意見を基に論点を抽出・整理し、課題解決に向けて討議や学識経験者を迎えての勉強会や先進地視察などを行います。その後、委員間で情報を共有し、お互いの意見を出し合う討議を行い、全体観を捉えるために総合振興計画を確認しながら政策立案や政策提言に向けて整理していきます。

また、本議会の質疑でも議員間討議を行っています。通常は、質疑、討論、採決という流れですが、会津若松市議会では質疑、執行部退席、議員間討議、討論、採決という流れになっています。討議が討論になってしまった場合は、議長から指摘が入り討論を止めさせます。

議員間討議の対話・熟議では、意見が変わることもあり、その中から新しい知見を得ることが大切なことです。何より、議会の最終目的は「市民の福祉の向上」であるとのことでした。

次に、**喜多方市議会**の視察概要について報告いたします。

## 1 **喜多方市議会の概要**

議員数は、条例定数22人、現員数22人です。常任委員会の構成は、総務常任委員会7人、文教厚生常任委員会7人、産業建設常任委員会7人の3常任委員会、特別委員会については、決算特別委員会8人があり、その他

に広報広聴委員会 9 人、議会運営委員会 8 人、議会改革推進会議 9 人があります。

## 2 ICTを活用した議会運営について

喜多方市議会では、平成25年9月に議会改革推進会議が発足、議会基本条例の制定を受け、喜多方市の議会改革に相応しいことはどのようなことかという話し合いがされました。その話し合いで出された議会改革案の中に、ICT活用の推進がありました。

平成27年9月から先進地視察や当局とともに導入を検討するなどの会議を重ね、平成29年4月に全員協議会でタブレット端末の導入について議会の総意が確認されたため、タブレット端末に直接触れることに重点を置き、当局と合同で基本操作体験会を行いました。

その後の議会改革推進会議では喜多方市に相応しいICTシステムは何かを判断するため、ICT分野に強い議員5名による議会ICTチームを設置するとともに、ICTチーム設置後の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用した講演会を開催しました。講師からは「タブレット端末は単なる道具にすぎない」との話があり、議員の苦手意識の払拭が一定程度図れたと考えています。

また、平成30年1月には以前とは別の会社によるタブレット端末体験会を行いました。その体験会で、直感的な画面操作・視認性の重要性と議員の操作レベルに差があることが分かり、議員の操作レベルの向上も同時進行していくことが必要と考え、議員がタブレット端末に触れる機会を増やすため、早い段階での導入を目指すことになりました。タブレット端末は2～3年で更新され、機種の変更も想定されること等を踏まえ、通信回線を介したインターネットサービス、ビジネスチャット、保障などの付帯サービスなどと合わせて、購入契約ではなくリース契約にしました。会議システムについては、指名型プロポーザル方式により、業者を決定しました。

会議システムを使いこなせるようになること、ビジネスチャットのコミュニケーションを円滑に行うことを第一目標に、アプリのダウンロード制限などの運用設定方針を決定しました。機器導入後も議会運営に支障がないよう慣れるまで紙との併用を行っています。現在、紙媒体を使用していない議員は1名です。導入の効果としては「事務の負担軽減」、「資源の削減」、「経費の削減」の他に、各種通知を誰が見ていないか確認が可能になったことによる「情報伝達の迅速化」、写真を撮ることにより実被害の正確な判断ができ、情報の共有も可能になったことによる「危機管理対応の向上」、「議員活動の充実」です。今後もできることから取り組んでいきたいと考えていますとのことでした。

以上、報告いたします。

当委員会は、このたびの行政視察の資料分析を進めるとともに、さらに他市の取組の状況を収集し、議長から諮問された事項の他、市民に開かれた議会としての議会改革に向けて取り組んでまいります。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和4年11月29日

北本市議会運営委員会  
委員長 加藤 勝 明

北本市議会議長 工 藤 日出夫 様